

○地域おこし協力隊とは

国の総務省の外部人材活用制度の一つで、都市地域から条件不利地域に移住し、地域の住民の皆さんと農業への従事や地域おこし活動などの「地域協力活動(ミッション)」を行いながら、その地域へ定住・定着を図る取組です。

糸魚川市では、地域の要望により「地域おこし協力隊」を募集し、会計年度任用職員(市の臨時職員)として任用し、各地域で活動をしてもらいます。

○市が重要と考える地域おこし協力隊受け入れのポイント

- (1) 地区住民が一体となって、地域おこし協力隊を受け入れる体制が出来ていること。
- (2) 地区として、地域農業を継続するために、やってもらいたい事(ミッション)が明確になっていること。
- (3) 地区が主体性を持って、地域おこし協力隊の活動・農業指導をサポートできること。
- (4) 地域おこし協力隊の退任後の地域農業の担い手・定住について、地区としてイメージを持つこと。

○その他

地域おこし協力隊員の勤務時間は6時間45分で、勤務中は庁用車を使用します。活動経費は予算の範囲内で市が負担しますが、その他勤務条件は応募のあった団体にお知らせします。